

# 産後ケア事業（グリーンケア）のご案内

流産や死産を経験された方で、心身のケアが必要な方を対象に、助産師などの専門職がケアを行います。利用費の一部を都城市が負担します。

## 対象

都城市に住民票がある、流産・死産後1年未満の女性

\* 感染症や医療が必要な場合は、利用できません。

## 内容

### 通所型

実施施設での  
日帰りケア

### 訪問型

ご自宅でのケア

### 宿泊型

実施施設での  
お泊りケア

体調管理、心理的支援などを行います。

## 利用料

サービス	助成の上限回数	1回あたりの利用料 (市民税課税世帯)
通所型 (2時間/4時間型)	5回	500円/1,000円
訪問型 (2時間程度)	5回	500円
宿泊型	6泊	5,500円

\* 通所・訪問型のいずれかで1回のみ運動指導等を受けることができます。

\* 非課税世帯・生活保護世帯の方は減免があります。

\* 多胎の場合は、追加の利用負担があります。

\* 食事代等、自己負担が生じる場合があります。実施施設にお問い合わせください。

## ご利用の流れ

### 相談

窓口またはお電話で保健センターへご相談ください  
育児の状況や必要な支援内容を聞き取り、利用に関する説明を行います

### 申請

窓口または**オンライン**から申請を行います

### 承認

市の承認後、産後ケア事業利用承認通知書を発行・郵送します

### 予約

利用希望の施設へ直接連絡し、ご予約ください

### 利用

産後ケアのご利用時に、利用料を支払います  
助成を受けるために必要ですので、利用承認通知書と母子手帳を必ずお持ちください

市ホームページ・実施施設一覧

オンライン申請

問い合わせ先  
都城市保健センター  
TEL 0986-36-5661

